緊急消防援助隊情報

令和6年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年度に創設され、29年間で計44回の災害に出動し、国民の期待に応えるべく活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の指揮及び現場活動能力、 関係機関との連携活動能力等の向上を図るほか、受援県 の緊急消防援助隊の受け入れ体制、指揮活動能力の強化 を図るため、平成8年度から全国を6ブロックに分け、 都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブ ロック合同訓練(以下、「ブロック訓練」という。)を 実施しています。

ブロック訓練では、地震や土砂風水害等に起因する大規模な災害を想定した図上訓練や実動訓練を実施し、緊急消防援助隊に関する要綱や部隊運用、各都道府県・消防本部の受援計画や受援体制等について検証するとともに、緊急消防援助隊及び各関係機関との連携強化を図っています。

また、能登半島地震をはじめとした実災害及び過去のブロック訓練等から得た教訓を踏まえた重点的に取り組むべき内容を「令和6年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項」(令和6年6月25日)として通知しています。

主な通知の内容は、以下のとおりです。

- (1) 受援計画に基づいた活動の検証のため、災害時の組織体制、人員配置、役割分担、応援等の要請の基準や意識決定プロセス、具体的な判断基準や対応方法などを事前に明確化し、受援計画に定めるとともに、訓練を通じて計画の実効性の確認、評価、検証を実施し、その結果に応じた見直しを図ることに重点を置いた訓練を実施すること。
- (2) 被災地進出後も陸路により災害現場に部隊を投入できない場合を想定し、消防防災へリ、自衛隊や海上保安庁等が保有する航空機等を活用し、災害現場に部隊を投入するとともに、部隊投入後も継続した活動も見据えた移動手段や携行資器材等について検証する訓練を実施すること。
- (3) 後方支援活動能力強化のため、都道府県単位での宿営レイアウトやメニューの統一、調理器具の共同使用等、一体的かつ効率的な後方支援活動を実施するとともに、寒冷地や厳冬期での宿営も見据えたレイアウト等の検証、女性活躍推進の観点から、女性隊

員等が宿営可能なレイアウト等を検討・実践すること。

2. 実施日及び実施場所(令和6年9月1日時点予定)

ブロック	実施日	主な実施場所
北海道東北	11/2 (土) ~11/3 (日)	秋田県秋田市
関東	11/13 (水) ~11/14 (木)	静岡県伊豆市
中 部	12/21 (土) ~12/22 (日)	三重県鈴鹿市
近 畿	10/26 (土) ~10/27 (日)	京都府福知山市
中国・四国	11/9 (土) ~11/10 (日)	香川県さぬき市
九州	11/16 (土) ~11/17 (日)	長崎県東彼杵郡川棚町

3. 主な訓練内容(予定)

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県に設置される消防応援活動調整本部において、被害状況と消防力を比較・分析し、緊急消防援助隊の応援要請等により、適切に消防力を確保するとともに、緊急消防援助隊動態情報システム(DJS)等を活用した情報収集、緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、航空運用調整班における各種航空調整等に対応する訓練(図上訓練・訓練内容事前非開示)を実施します。

また、状況に応じ、被災地消防本部に指揮本部及び指揮支援本部、ヘリポート等に航空指揮本部を設置し、消防応援活動調整本部と連携した災害対応訓練を実施します。



令和5年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 消防応援活動調整本部設置・運営訓練(山梨県)



(2) 部隊参集及び受援対応訓練

応援出動する各都道府県緊急消防援助隊が被災都 道府県に進出する部隊参集訓練を実施します。

応援部隊は、自都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ迅速に出動し、当該計画等の実効性を検証します。

また、離島や道路寸断などにより陸路での進出が 困難な場合は、関係機関と連携し輸送機等により空 路、海路による被災地への進出などについても検証 を行います。

各応援出動する部隊は、出動途上から緊急消防援助隊動態情報システム(DJS)等を活用し、情報共有及び連絡体制の強化を図ります。

(3) 部隊運用訓練

地震や土砂風水害等に起因する大規模な災害を想 定した実践的な訓練(実動訓練)を実施します。

各訓練場所では、緊急消防援助隊により消火・救 急・救助活動等を実施するとともに、自衛隊、海上 保安庁、警察、DMAT等と連携しながら、災害の様 態に応じた効果的な活動を展開します。

また、ドローンや映像伝送装置等の映像を指揮活動に活用し、消防庁から無償使用制度により貸与された水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応能力についても検証します。



令和 5 年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練 毒・劇物災害対応訓練(岩手県)



令和5年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練 トンネル内車両孤立救出訓練(福岡県)

(4) 後方支援活動訓練

活動の継続性確保を目的として、宿営場所の設置 や食料等物資搬入など、緊急消防援助隊を後方から 支援する訓練を実施します。

宿営場所では、多くの隊員が共同で食事や休憩等を行うことから、感染症等からの汚染・予防を考慮したデコンタミネーションを実施し、拠点機能形成車の共同使用やエアーテント等を使用した宿営訓練など、都道府県単位での運用強化を図る訓練を実施します。



令和5年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練 拠点機能形成車を活用した活動調整会議(石川県)

4. おわりに

新型コロナウイルスの影響により、規模の縮小を余儀なくされていたブロック訓練ですが、令和5年度は基本的な感染症対策を継続しつつ、従前規模の訓練を実施することができました。

今年度は、令和5年度ブロック訓練の課題に加え、令和6年能登半島地震における活動上の課題等も踏まえ、緊急消防援助隊の指揮・活動能力、連携活動能力の向上を図るとともに、受援都道府県及び被災地消防本部の一層の受援力強化に取り組んでまいります。

最後に、今年度のブロック訓練の開催にあたり、多大な御協力をいただいております開催府県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ、心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護·防災部防災課 広域応援室 TEL:03-5253-7569 (直通)